

会議名 (審議会等名)	第2回(仮称)こども参加条例検討部会		
事務局 (担当課)	川西市 こども未来部 こども政策課 内線(3441)		
開催日時	令和6年6月11日(火) 18:00~20:00		
開催場所	ハイブリッド方式(市役所4階庁議室、Zoom)		
出席者	委員	(部会長) 玉木委員 (委員) 小野委員、川中委員、藏原委員、大西委員、高田委員	
	事務局	こども未来部長 岡本敬子 こども未来部副部長 増田善則 こども未来部こども政策課長 柳本一志 こども未来部こども政策課 中村陵 こども未来部こども政策課 窪田裕一 こども未来部こども政策課 坂本拓麻 教育推進部教育保育課長 三石基文	
傍聴の可否	<input checked="" type="radio"/> 可・不可・一部不可	傍聴者数	7人
傍聴不可・一部不可の場合、その理由			
会議次第	1. 開会 2. 議事 (1) こども・若者による意見表明の条例検討部会について (2) こども・若者への意見表明に関するアンケート調査結果の報告について (3) 関係団体へのヒアリング経過報告について (4) その他 3. 閉会		

審 議 経 過 (要旨)

1 開会

(事務局) ただいまより、第2回(仮称)こども参加条例検討部会を開会いたします。本日は、お忙しい中、ご出席いただき、誠にありがとうございます。

本日は、ズームウェビナーと市役所4階庁議室を併用したハイブリッド会議として開催いたします。通信に関するトラブル等が生じる可能性もございますが、ご了承いただきますようよろしくお願いいたします。また、傍聴についても、会場とズームウェビナーの2パターンとなっております。

開催に先立って、ミーティングアプリZoomによる参加及び通信の確認をさせていただきました。確認については、会議開始前に事務局で、映像及び音声により、委員本人であること、部会長及び委員相互間で映像及び音声の即時の送受信が適正に行われていることの2点について、確認が取れていますことをご報告をさせていただきます。なお、本日は小野委員がオンラインでの参加となっております。

〈資料確認〉

当会議では、会議録の作成を迅速かつ正確に行うため、録音させていただきますことをご了承いただきたく存じます。

本日オンラインでご参加の各委員においては、聞こえにくい等の不都合があれば、ご遠慮なく事務局にお申し付けください。

会場にてご参加の皆さまにおいては、机のところにマイクが置いてありますので、ご使用ください。

では、議事に移ります。ここからの進行は部会長にお願いいたします。部会長、よろしくお願いいたします。

2 議事

(1) こども・若者による意見表明の条例検討部会について (部会長)

議事(1)について、事務局より説明をお願いいたします。

〈事務局資料説明〉

(部会長)

ありがとうございました。資料1-1から1-4までの説明をしていただきました。1-2は応募チラシということでしょうか。

(事務局)

はい、そうです。

(部会長)

資料1-1から1-4までについて、ご意見等があればお願いいたします。

応募が当初の想定よりも多かったということは、それだけ関心があるという理解でよろしいのでしょうか。

(事務局)

はい。事務局としてもそのように認識しております。

(部会長)

事務局の当初想定 20 人程度が 51 名ということで、想定の数以上の方が応募されたということですので、活発な議論がされればよいと思っております。

(委員)

この 51 名の応募者の中で、外国籍の方とか障がいをもっておられる方とかはいらっしゃるのでしょうか。

(事務局)

国籍あるいは障がいの方の参加はないという状態です。

(委員)

ありがとうございます。

(委員)

今のご質問に関係してお聞きします。今回は無作為抽出で手を挙げていただいた方がエントリーされているということですが、何らかのグループ等の偏りや、あるいはカバーしたかったけれどもカバーできなかった部分もあると思いますので、それはこの後の議題で出てくるヒアリング等でカバーしていただけるとよいと思います。先ほど、例えとして、外国籍の子どもがいるのかという話がありましたが、いないのであれば、そのようなところの声を他でどのように聞き取るのか、障がいをおもちの子どもがいなくても、そのような子どもたちのご意見をどのようにして聞き取るのかということも、後ほど議論できるとよいと考えながら、今のやり取りを聞いておりました。

私から 1 つ質問いたします。第 2 回目が、子ども・若者へのアンケート調査結果についての意見交換とありますが、今後、詳細は渡邊さんと詰めるとしても、事務局としてはどのような内容をお考えで、どのようなイメージで想定されているのか、教えていただけますか。

(事務局)

子ども・若者部会の第 2 回目、「アンケート結果について話し合おう」というところの具体的な内容としては、今回、資料としても添付していますように、アンケート調査結果について、子どもや若者からご意見を聞くということで、具体的にどこのポイントかということは、今の段階では決めきれていません。本日の議論や今後のまとめの中で、第 2 回目をどのように進めていくのかを検討していきたいと考えております。

(委員)

ありがとうございました。全体の構成をみると、理念的な事柄に関する意見聴取が多いと感じます。例えば、具体的には 4 回目に、「大切にしてほしいこと」や「全部に盛り込んでほしいこと」等、比較的理念的な部分が重くなりそうだと思います。

ただ、具体的に、どのような方法で行うのか、どのような場を設ければ、子どもや若者が意見表明しや

すいのかという方法論や、子どもや若者はどのような事柄について意見を表明したいと思っているのかという、意見表明や意見反映を対象にした事柄について、現状の資料をみる範囲では、あまりカバーされていないと感じます。2回目のところか、あるいは合同部会のところ、具体的に、子どもや若者の視点や、手法や対象に関しての意見交換とかがうまく進めば、条例を実質的に運用していくときに、子どもや若者のアイデアが生かされていくと思います。また、今後、ファシリテーターをされる方とすり合わせていく際に、少し参考にしていただければよいと思います。

(部会長)

ありがとうございます。他にご意見等はございませんか。

(委員)

1点、質問いたします。資料1-1で、こども・若者による条例検討部会が合同開催までに、2回あると思いますが、私たちが参加することは可能ですか。

アンケートを拝見すると、雰囲気づくりや関係性がとても大事だという意見があります。第3回の進め方にもよると思いますが、その時点で、私たちが「初めまして」の状態では、関係性が築けるのかと考えると、難しいところもあると思います。個人的には、20歳以下の方と関わる機会が少ないので、今、川西市の若者たちに、どのような人がいて、どのようなことを感じているのか、事前に知っておきたいと思い、質問いたしました。

(事務局)

基本的に、ご参加いただくことは可能だとは思いますが、ぜひご参加ください。ただ、こども・若者部会については、「できる限り大人が入らないように」というようなコンセプトで進めております。例えば、保護者の方もその会場には入らないでいただきたいというお願いをしておりますので、少し調整しながら検討させていただきたいと思います。

(部会長)

内容やスケジュールに関するご質問がありましたが、それ以外についても、いかがでしょうか。

(委員)

たくさんの方が応募されたということで、よかったですと思います。

応募者の男女の比率をお聞きしたいと思います。

また、第3回目の合同開催に関しては、どのようにお考えですか。今後、検討されるのかもしれませんが、私たちもどのようなつもりで参加したらよいのか、大まかなイメージを教えてくださいたいと思います。

(事務局)

第3回の合同開催のイメージについては、具体的な討論内容についてはまだ決まっておりませんが、基本的には、委員の皆さんと子ども・若者たちとの意見交換ということで、条例を検討している委員の皆さんと、同じく検討している子どもたちの2つの部会が重なることで、何か新しい意見等が出るのではないかとこのコンセプトで行う予定です。基本的には意見交換ですが、どのようなポイントでお願いしたいのかということは、今後、ご提示したいと思っております。よろしくお聞きいたします。

ご質問いただいた、参加者の男女比ですが、申し込みの段階で性別を聞く設問を設けておりませんが、お名前からの推測になりますが、おおよそ女性が32人、男性が19人ということです。

(部会長)

ありがとうございました。他にご意見等はございませんか。

(委員)

1回目を実施してみないと難しいところもあると思いますが、子ども・若者にとっては、やはり第3回目が1つの緊張の場面だと思いますので、上手く意見を出し合える場になればよいと思います。

(部会長)

ありがとうございます。

51名の方全員が参加をするというイメージですか。

(事務局)

はい。51名全員ご参加いただきます。

(部会長)

その中で意見交換をしていくということですね。結構人数が多いという印象ですが、いかがでしょうか。

(事務局)

当初の想定では20名ぐらいでしたので、概ね6グループで各委員が1つのテーブルに入り意見交換をするというイメージをしていましたが、今回、9テーブルになりますので、委員6名には、少しテーブルを回っていただく可能性はあります。各テーブルでの意見交換をイメージしております。

(部会長)

わかりました。今後、検討して詰めていくということですね。第2回目を実際に実施していただき、それをつなげて、第3回目までに固めていただくということで、進めていただければよいと思います。他にご意見等はございませんか。

(委員)

ファシリテーターの渡邊さんが進めてくださると思いますが、子ども・若者が、この場にどのようなことを期待して来たのかということが大切だと思います。それをどこかで表明していただき、もし明確に伝えたいこと、言いたいことがあれば、それを把握しておくこと、合同部会の開催時の検討材料になると思います。タイムテーブル見ていると、どこで扱うのかまだ見えませんので、確かめておいていただくとよいと思います。

(部会長)

ありがとうございました。今のご意見も踏まえて、進めていただきたいと思います。では、先に進みます。

(2) こども・若者への意見表明に関するアンケート調査結果の報告について

(部会長)

議事(1)のこども・若者への意見表明に関するアンケート調査結果の報告について、事務局より説明をお願いいたします。

〈事務局資料説明〉

(部会長)

膨大な調査をされて、それを集計されて、大変だったと思います。ありがとうございました。

2-1、2-2についてご意見があればお願いいたします。

自由記述については、今後どのようにして生かしていくかということ、検討されているということですね。

第2回のときに議論していただきたいという内容もあったと思いますが、「ここも議論してほしい」というものがあれば、ご意見をお願いいたします。

(委員)

当事者である子どもたちも、想定以上に多くの自由記述を書いてくださったことに驚き、目を通しました。私は子育て支援の現場で保護者と接していますが、保護者の方たちも、ジャッジされるという目を大変気にしておられると感じます。子育てについて、自分の子が「失敗か成功か」「間違いか正しいか」というような思いが強いと感じていましたが、子どもたち自身も、「意見を言うことが恥ずかしい」とか、「間違っていたらどうしよう」とか、「人から何か言われるのではないか」というようなことを気にしていると感じます。いろいろな結果を拝見して、まず「施策を知らない」ということがありましたので、川西市が今何をしようとしているか、意見表明だけでなく、いろいろな施策について知ることが、1つ大事だと思います。また、伝え方があるということと、それが反映されるという実感が大切だと思います。その通りにならなくても、「検討されている」という実感が伝わってくるという観点、条例で保証されるとよいと感じました。

施策を知るときに、例えば、「これから、この公園をこんなふうにしようと思っている」ということは、予算の配分と合わせて広報等には載っていますが、子ども新聞のような、「みらいふ子ども版」があれば子どもたちは読むのかどうか、聞いてみたいと思います。小学生や中学生をみていると、大人よりもSDGSやジェンダー等について、理解が深いように感じます。学校の力は大きいと思います。学校に通っている子に関しては、そのようなことを読み解くような時間を学校で確保していただけるとよいと、大人の感覚として思います。

また、案外、「アンケート調査がよい」という数字も出ていました。無作為やパブリックコメント等の機会もたくさんありますが、そこに答えるまで、最初に資料を見ることのハードルが高かったり、無作為であるので、言いたい人にチャンスが届いていないかもしれません。子どもの意見表明カードのようなQRコードがついていて、それ読めばいつでも、例えば、公園でボール投げしたいなと思ったけど禁止しているのはなぜなのか、というような些細なことでも、すぐにQRコードからフォームに飛んで、意見が言えるというような方法はどうかということも聞いてみたいと思います。

(事務局)

ご意見、ありがとうございました。事務局としても、自由意見を多くいただいたのは非常に貴重なご意見をいただけたと思っております。これを、どのように条例に反映させていくのかが、今後の課題だと感じています。その辺りについても、ご意見をいただければ、ありがたいと思います。

また、「川西市のまちづくり等の取り組みについての情報が届いていない」というご意見が、アンケートの中でも多くありました。私どもも、課題だと感じているところです。特に年齢が高くなるにつれ、「知る機会がほしい」というご意見が多いようですので、ご提案ありました「みらいふ」のこと等、すぐに行えるかといえば難しいかもしれませんが、そのようなことも踏まえた上で検討していきたいと考えて

おります。実際に、この条例をつくるにあたっての今後の展開の中で検討したいと思っております。また、「学校の取り組みも重要である」というご意見もいただきました。確かに、学校での教育が、子どもが接する機会としては一番多いので、学校での取り組みというものは、今後この条例をつくるにあたって重要だと思っております。今後、学校現場、教育委員会も含めて調整した上で取り組んでいきたいと考えております。

アンケートの取り方についてもご意見をいただいたと思います。アンケート調査の要望が一番高かったのですが、アンケートをどのように実施するのか、匿名にすることが重要だというご意見もありますので、その辺りも踏まえた形で、今後、検討していきたいと考えているところです。

(部会長)

ありがとうございました。他にご意見等はございませんか。

(委員)

いろいろなご意見が出たことはすごいことだと思います。事務局がこれまで取り組みされてきたことが反映されている部分や、評価いただいている部分があると感じています。一方で、皆さんにとって想定外だったご意見もとても重要だと思います。この条例をつくっていくにあたって、5回の会議だけで全てを進めることは無理だと考えると、その一端を担っていくのは、やはり事務局だと思います。予想外であったご意見には答えにくい部分があるとは思いますが、大事なことだと思いますので、そのあたりを中心に5回のこども・若者会議を進められるとよいと思います。

質問というか、確認をさせていただきます。私は、3年ほど、まちづくり関係や福祉関係の委員会に出席していますが、今回のアンケート調査にもありましたように、「言った意見が反映されない」という声は、やはりどの会議でも出ています。「せっかく会議をしたのに」という意見が常に出ます。ただ、逆説的な考え方をすると、ときには現実的なラインを伝えたほうがよいと思うこともあります。条例施策の中で、最悪のケースというものは、条例はできたけど、結局、意見も反映されないし、意見も出てこないということだと思います。まずは意見を少しでも出していただき、それを反映していくことが大切だと思います。つくって終わりではなく、つくってから機能させていくことが大事です。

それを考えると、子ども・若者から多くの様々な意見が出ると思うので、「それは絶対に無理です」というような話には、「このようなことなら実現できます」という目安を出すとよいと思います。難しいことだと思いますが、そのようなことを示さないと、結局、いろいろなご意見が出て、全部反映できなかったということになりかねません。「現実的な意見だけ反映しますが、他は反映できません」ということで終わってしまうと、「結局、私たちの意見は全然反映されなかった」と言われてもしかたがないと思います。現実的なラインを言い過ぎると自由度はなくなると思いますが、そのようなことを懸念しております。いかがですか。

(事務局)

確かに、ご意見の通りで、実際に、この条例をつくってからどのように運営していくのか、どのように実効性を持たすのかが大きな課題だとは思っています。その部分については、今後、条例をつくっていく中で、深く議論をしていきたい点だと考えております。

ご提案は、1つの目安をつくるということで、現実的なところで線を引いたほうが効果的ではないかというご意見だと思います。これについても今後、検討していきたいと思っております。ただ、「現実的」という表現をされましたが、どのようなところで線を引いたらよいのか、我々が思う「現実的」なところと、子どもが思う「現実的」なところは、少し違うと思います。線を引くことで、子どもの自由な発想を取り入れるという、今回の条例の趣旨に反するところにもなりますので、そのあたりは慎重に判断したいと考えております。

(部会長)

ありがとうございました。他にご意見等はございませんか。

(委員)

2点、お伝えします。1点目です。「話を聞いてくれる」と考えている子どもは結構多いのですが、施策になった途端に、その割合は大きく落ちるので、やはり話を聞いて実現してくれることに、いろいろなレベルがあるのだと思います。だれが話を聞くのかということと、その要望のレベルも様々ですので、そのあたりを少し整理しないと、子どもたちが混乱するのではないかと思います。どのように話をもっていくのか、身近な人なのか、行政なのかということも含めて、上手にファシリテートしないとダメだと思います。「親に聞いてもらう」「学校の先生に聞いてもらう」ことも、もちろん大事ですが、それだけで終わってはもったいないので、その部分にしくみが必要だと感じました。

2点目です。今の議論に関連して、やはり叶えられないことはたくさんあると思いますが、それを伝えるときに、どのような伝え方であれば納得できるのか、納得できないにしても、「無理なときは、このように伝えてほしい」というようなことを聞いてみることも1つの方法だと思います。「ここまでは行けたけど、これはダメだったという部分が知りたい」とか、「理由を教えてほしい」というような要望を、子どもたちももっていると思いますので、「叶えられないときには、どのように伝えてほしいですか」ということを素直に聞くことも1つの方法だと思います。

また、「伝えやすい方法はWEB」という回答が多いということですが、WEBでのアンケート調査に回答している方たちのご意見なので、少しバイアスがかかっていると思います。匿名化や簡単にとすることは、まさにSNSの時代だと思います。よい面も多くあると思いますが、容易に荒れることもありますので、そのあたりを子ども・若者がどのように考えているのか、非常に大切だと思います。「言えばよい」という問題ではなく、言うことには責任もあり、何を言ってもよいわけではないということをしつかりと議論できたらよいと感じました。

(事務局)

ご意見、ありがとうございます。聞き方も重要だという点については、非常に貴重なご意見だと思います。今後、条例をつくっていくにあたり反映していきたいと思います。

WEBのアンケート調査のしかたについても、言いやすさということも重要視したいと思いますが、言いやすさと責任とのバランスもしっかりと取った上で、ご意見を聴取できるようなしくみをつくっていききたいと思います。

(部会長)

他にご意見等はございませんか。

(委員)

ご説明、ありがとうございました。5点、申し上げます。

1点目。8ページで、「高校生世代の若者は伝えたい意見や考えがない」という項目が抜きんで高くなっています。このアンケート調査では高校生世代が抜きんで高くなっていますが、これは特異な現象ではありません。意見を持つ、意見を形成していくプロセス自体も支援していただくほうがよいと思います。意見は、話している中で出てくることが多いと思います。会話していて、「これはこうしたい」という考えが自然に出てくることがあります。そのような意見交換の環境がある人となない人では、意見形成に大きな差があると思います。今後、条例を策定していく際に、意見形成という観点も大切にするとよいと思います。どうしても、意見を形成しやすい環境にある子だけがどんどん発言する傾向にあると思います。

2点目。先ほど来から話が出ており、今回のアンケート調査でもご意見がありましたが、意見の反映に関するフィードバックについては、とりわけ行政の施策や行政の運営に関して意見が出されたときに、

すぐに全てが反映することは、ほぼ不可能だと思います。計画に関するご意見は、どこにどのように反映されたのか、非常にわかりにくく、織り込まれていきます。行政の方々は、1つの言葉にかなりいろいろな意味合いを込めて、文章をつくれますので、「ここに反映しました」といわれてもわからないことが多いと思います。その意味では、意見反映のフィードバックでは、「皆さんからご意見をいただき、これがこうなりました」という結果だけを伝えられても、よくわからない場合が多いということです。それに対して、身近な生活環境については、反映した案がわかりやすく、反応も明確です。そう考えると、行政の計画や運営についてのフィードバックは、その検討過程をどのように伝えるかということがとても大事で、「このようなご意見があって、このようなやり取りで、このようになった」という過程の部分が、フィードバックすべき内容であり、開示すべき内容であると思います。

先ほどご指摘がありました。アンケート調査が今一つになりやすい理由は、自分の意見しか知らない状態でこのフィードバックを見るためだと思います。他の人のご意見もあってそのような結論になったのを知り、他の意見を見めることで、自分の意見を相対化することで、納得感が得られるのだと思います。その過程、プロセスがとても大事になってくると思います。

国の会議での意見交換の中でも感じたのですが、そのプロセスを説明することで、担当者個人の考え方に変化が起こることがあります。計画や運営には何の変化もありませんが、担当者に大きな影響を与え、それが次の場で活かされることもあります。場のつくり方としても、そのようなものをどれだけ行政が情報発信できるかは、とても大事なことだと思います。そのようなメッセージを多く出すことで、「聞く耳がある」と判断されたり、直接ではなくても、少し時差があって反映されることがあると理解していただけたらと思います。そのような手応え感のようなものを、きちんとつくっていくことが大切だと思います。フィードバックという言葉だけで前に進もうとすると、うまくいかないように思います。

3点目。子どもや若者にとって身近な環境は学校であるということですが、「学校教育でその意見が反映されなかったりすると失望する」と、自由意見にも記載されていました。学校を責め立てる前に、なぜ意見が反映されにくいのか、どこで学校の先生方や教育委員会がつかずいているのかということをつまらなくしていくことが必要だと思います。

4点目。「大人が忙しそうで、話す気になれない」というようなご意見がありました。大人の環境を変えようという働きかけがないと、子ども・若者に働きかけるような取り組みだけでは不十分だということを示唆しているのだと思います。「聞きたいし反映したいけどなかなかできない」ということを責める前に、なぜそのようなになっているのか、何があればゆとりができるのかを、庁内の検討プロセスや私どもの会議のヒアリング等で明らかにできるとよいと思います。

5点目。前回の会議で明確に言うべきだったことでしたが、今回のアンケート調査でお聞きしている属性は、年齢区分だけになっています。参考にされた国の調査をみると、国ではより多くの属性情報をとっています。ジェンダーの問題もあるかもしれませんが、親や本人の職業、暮らし向き等、他にも多くのことを聞いています。属性情報をきちんと集めておくことで、後でクロス集計する際に、より細かく、どのような政策を展開すべきかを明らかにできると思います。データを行政がオープンにしていけば、研究者等も活用して提示してくれる可能性も広がっていきます。どのような情報でも取ればよいということではありませんが、基本的な情報を集めておけば、先ほどのワークショップの参加者の男女比もすぐにわかったと思います。ジェンダー統計は、とても大切な統計データですので、むやみに取る必要はありませんが、取るべきときには取っておかないと、後で何も分析できず、課題を明らかにできなくなってしまう危険があります。今後の課題として認識していただけたらよいと思います。

(事務局)

貴重なご意見をありがとうございました。大変勉強になります。特にフィードバックの見せ方については、今後の運営の中で非常に重要なことだと思います。検討過程を見せること、他の人のご意見を見せることなどが重要であると理解しました。その辺りが、おそらく子ども・若者の納得感にもつながっていくのだと認識できましたので、今後検討していきたいです。

(部会長)

ありがとうございました。他にご意見等はございませんか。

(委員)

子ども・若者未来会議のときにも申し上げましたが、子どもたちが参加するため、また意見を表明するためには環境の整備が必要だと思います。この自由記述も拝見させていただくと、その環境を条例の中できちんと整備していかないと、結局、子どもは言いたいことも言えなかったり、言う機会自体が閉ざされてしまったりすると、強く感じました。社会福祉協議会では、昨年度1年かけ、地域福祉推進計画をつくりましたが、そこで中学生の人たちに、自分たちが思う将来住みやすい地域はどのような地域なのか、尋ねようと思いました。中学校の生徒会の皆さんに代表していただき、ワークショップの形式で、ご意見を聞く時間をいただきたいと、教育委員会を通じて申し入れました。学校の先生からは、結局、そのような時間はないというお返事があり、全く取り合っていただけませんでした。機会が消えてしまったので、私どもはGoogleフォームで、ごく簡単な質問を皆さんに投げてみました。結構多くの回答をいただき、大変助かりました。その際に、中学校名を記入していただくようにしましたが、60%以上の生徒さんが回答していただいた学校もあれば、0%という学校もあり、結局、学校側が、このようなアンケート調査があると紹介していただけた学校と、何のアナウンスもなかった学校があったのだと思います。参加すること自体、意見を表明すること自体を閉ざされてしまった子どもがいるという環境が見えてきたと感じました。今回、このような形でお聞きできたことは非常によいことですし、今後も聞いていこうという趣旨はよくわかりますが、間に入っている障壁を取り除かない限り、「言ってもいい」という環境があることすら知らない子どもがいつまでも取り残されているように思います。機会を与えられた人たちだけが話をし、その人たちだけが意見が反映される経験をするということでのよいのか、非常に疑問を感じます。

(事務局)

ありがとうございます。具体的な例も出していただき、非常にわかりやすいご意見だと思います。今後、条例を運営していくにあたって、そのような障壁、課題も見えてくるかと思っています。そのようなものを取り除くような方策も、今後、検討していきたいと思っています。

(部会長)

ありがとうございます。

アンケート調査結果を見ると、子どもといっても、広い範囲のアンケートになっています。世代、世代間というものがありますので、この条例の中でそれをどのように扱っていくのかは重要なことだと思います。ご指摘にあったように、参加することの選択すらできないということはないほうがよいと思います。それをどこまで条例に入れられるかわかりませんが、やはり条例だけつくって終わりではなく、今回のアンケートが活用できればよいと思います。そのような検討をしていただきたいと思っています。広報のしかたについては、多くの会議で言われていることです。川西市だけではなく、どこの行政のホームページは、なかなか見る機会がなく、どのように調べてよいかわからないというご意見はあると思います。広報のしかたを知らないということがないように、工夫ができればよいと思いました。

他にご意見等はございませんか。

では、先に進みます。

(3) 関係団体のヒアリング経過について

(部会長) 議事 (3) 関係団体のヒアリング経過について、事務局より説明をお願いいたします。

〈事務局資料説明〉

(部会長)

ありがとうございました。

いろいろなことを並行して作業を進められていると思います。よろしく願いいたします。ご意見等があればお願いいたします。

このような形で、アンケート調査項目をお示しするのは、今回が初めてでしょうか。

(事務局)

はい。前回に資料をより具体化して、また、アンケート調査項目については今回初めてご提示しています。本日の議論でいただいたご意見についても、反映できるところは反映し、できるだけ早くアンケート項目を固めて、アンケート調査を実施したいと考えております。

(部会長)

ありがとうございます。他にご意見等はございませんか。追加のご提案もよろしいですか。

(事務局)

はい。アンケート項目も手探りで考えてみた内容です。ご意見をいただき、ある程度修正しましたが、さらにご意見をいただきたいと思います。

(部会長)

10団体については、概ね決まっているという理解でよろしいですか。

(事務局)

はい。ここには特定の名称は記載しておりませんが、想定はしております。団体の数や名称として、手持ち資料としてはピックアップしております。

(部会長)

ありがとうございます

他にご意見等はございませんか。

(委員)

今のご質問に関連してお聞きします。アンケートを取る団体のほうが、ヒアリングする10団体よりも多いのですが、10団体はどのような団体なのか、大体でよいので教えていただけますか。

また、アンケート調査も、子ども・若者に聞いたものと対応するような形の設問をつくられていると感じました。それはとても大事なことだなと思います。

また、団体は非常に多様なので、おそらく、「その他」のところの記述が増える可能性が大きいと思います。想定外、思っていない回答も結構あるかもしれません。例えば、障がいのある方の支援をされている方だと、そもそもご意見を聞き取れないということで、ほとんど答えられずに、「その他」のところ、多くの内容を記載する場合もあるかもしれません。そのような想定も必要だと思います。

(事務局)

ありがとうございました。10団体程度ということですが、本日の意見も踏まえて、数については概ねということにしています。イメージとしては、ここに記載の項目すべてにヒアリングを実施したいと考えております。小学校は16校あり、全ては無理なので、その中から1校か2校をピックアップするというように、項目から最低1回は聞き取りたいと考えております。

また、アンケート調査については、QRコードをつくって答えていただくようなイメージをしております。お願いさえできれば回答していただければと思いますので、幅広に行っていきたいと考えております。

(委員)

ありがとうございました。

(部会長)

他にご意見等はございませんか。

(委員)

質問いたします。資料3-1に、対象施設、団体等があり、下に「声を聞かれにくい子ども、若者の例」がありますが、対応関係を想定したときに、「外国人の子ども、あるいは外国にルーツのある子ども」という部分が、どこですくい取るのか見えにくいと思いました。確認したら、国際交流協会日本語教室もされていると思いますので、その伝手で、このようなアプローチをしていくことも考えられてはいかがでしょうか。

(事務局)

ここには明示していませんが、例えば、外国の方については、小学校、中学校にも外国の方を支援している支援員の方がいると思います。子ども・若者家庭総合相談などでも、そのようなケースがあるかもしれません。ただ、ご指摘の部分は、例えば、アンケート調査をするということで対応できると思いますので、そのような項目も入れたいと思います。ありがとうございます。

(部会長)

ありがとうございました。

他にご意見等はございませんか。

(委員)

いろいろなご準備等ありがとうございます。今回のヒアリング等、いろいろなことを進めていく上で、「味方を増やす、関係人口を増やす」ということは、よく言われることで、とても大事なことだと思います。今回も、お忙しい中、ヒアリングを実施されると思いますので、ただ、アンケート調査をして終わりでは、大変もったいないと思います。声を聞かれにくい子どもの例にもあるように、引きこもり、不登校、傷ついた経験がある方では、意見が出てくるまで、多くの時間がかかるものだと思います。私が関わっているケースでも、数年かかるものも多くなっています。そのように考えると、今回だけで意見が吸い切れるとは思えません。例えば、外国人団体等、1団体ずつに聞いていくということは、マンパワー的に難しい話だと思います。一方で、子どもの支援機関同士、外国人団体同士というように、関係機関同士のつながりというものは必ずあると思いますので、1つ、2つハブになっていただけたところを増やしていくと、意見は吸い上げやすくなり、効率化が図れると思います。ご意見いただきたい旨

を説明し、アンケート調査結果も示した上で、行政では難しい部分も、民間だとできる部分があることをお伝えしておく、できることを示していただけるかもしれません。

私は、生活保護や生活困窮の方と関わりがあり、事業も担当課の方としていますが、行政ができにくいことを民間が発信することがあります。引きこもりの人のために、例えば、居場所をつくるとか、受け入れできるという声をいただくことは大変多くなっています。いろいろな希望を叶えていくという意味でも、できないことをお伝えして、協力してもらえぬ関係性をつくっていくこと、定期的、継続的なつながりをつくることで、声を出しにくい、聞きにくい子どもたちの意見をすこしずつでも聞けるようになっていくとよいと思います。ヒアリングは、今回だけで終わるものではないと思うので、重要なことだと思います。

(事務局)

貴重なご意見、ありがとうございます。確かにおっしゃる通りで、今回、ヒアリングの数はある程度限られてくると思いますが、アンケート調査はできる限り実施し、声を聞きにくい子どもたちに対して、どのようにしていくのかという1つのきっかけ、スタートにしたいと思います。条例ができて、それ以降も引き続き継続的に取り組んでいくことが大事だと考えています。また、現在、市での様々な部で、打ち合わせ等をして、協議しています。その中には、そのような特定の課題をテーマにした当事者団体や関係機関が集まるような会議もありますので、そこも1つのポイントになると思います。庁内でも、実施している取り組みについて、周知しつつ進められたらよいと、改めて考えました。ありがとうございました。

(部会長)

他にご意見等はございませんか。

先ほど、属性についてのお話がありましたが、今回の調査では、性別とか年齢というような属性についてはデータを取らないのですか。

(事務局)

声を聞かれにくい子どもたちの支援者に対するアンケートでは、資料の3-2で、いろいろな団体の方にお聞きする想定をしております。まず設問1で、所属をお聞きします。設問2で、その支援者が支援している子ども、若者の声の聞かれにくさの背景や要因ということで、どのような子どもたちと接しておられるのかを聞く想定をしております。今のところ、これら以外のどのような属性を聞くのか、思い当たりません。何かご意見ありましたらお願いいたします。

(部会長)

いかがでしょうか。データをとっておいたほうが後々に有益な資料になるかもしれないということはあればお願いいたします。

これについては、持ち帰っていただき、後日ご意見をいただくことも可能ですか。

(事務局)

はい。期限を決め、そのような対応をさせていただきます。

(部会長)

ご対応ありがとうございます。検討時間は1週間程度でよろしいですか。何かご意見があれば、事務局にご連絡いただくということで、よろしいでしょうか。

(事務局)

よろしくお願いいたします。

(部会長)

ありがとうございます。では、追加や修正等のご提案があれば、事務局までお願いいたします。他にご意見等はございませんか。

(委員)

アンケート用紙を配布して、各団体に配った後に、その団体のどなたが答えるかは自由なのでしょうか。自由というような印象を受けましたが、その解釈でよろしいですか。例えば、経験年数、正規職員かパートの方か、週に1回しか来られない方も含めて、いろいろな職員がおられますが、どなたが回答されるか、素朴な疑問をもちました。どの方をお願いするのは、施設にお任せするのでしょうか。

(事務局)

通知文書の中に、私どもが考えている目的や、声の聞かれにくい子どもたちに対する課題設定のようなことはお伝えした上で、あとは施設の方で、そのような子どもたちを支援されている、当事者の先生や職員、支援員、相談員のような方たちに、このQRコードを読み取っていただき、アンケート調査に回答するように、ご案内をお願いするということです。各施設の長の方に依頼をするという想定です。ある程度、施設で対応をしていただくとおと思いますが、こういった趣旨をしっかりとお伝えしていきたいと思っております。

(委員)

ありがとうございました。

(部会長)

今のご質問に関連して、どのように表現するのかによって、施設長が代表して回答することになる可能性もあると思います。どのような表現をすれば、担当の方が答えやすくなるのか、ご提案があればお願いいたします。行政からそのような文書がくると、施設長や管理職の方が回答して、最前線で担当しておられる方には届かないように思います。それも十分大事だとは思いますが、現在、実際に関わっておられる方にご回答をお願いしたいという趣旨を示すことができるとよいと思います。ご検討ください。1施設に1名ということでもよろしいですか。複数名が回答するということもあり得るのでしょうか。

(事務局)

複数名の回答が基本だと考えております。また、施設の規模等にもよると思いますが、例えば、市立学校では、主な想定としては、不登校支援、生徒指導、特別支援の先生、養護教諭というような、支援をされている先生をイメージしています。各学校で10名から20名ぐらいはおられると想定しています。もっと規模の小さい施設や団体であれば、代表者の方とスタッフの方複数名がお答えいただけるとよいと考えております。

(部会長)

では、結構な数が返ってくることも想定済みということですね。

(事務局)

はい。割とたくさん帰ってくるかと思っております。せっかくの機会ですので、市のシステムで、QRコードを読み取り、Excelのデータとして自動的に回答してもらえば、データとして溜まっていきます。そこからの集計は少し量が増えてもしていこうと考えております。

(部会長)

ありがとうございます。

他にご意見等はございませんか。では、またご意見等があれば、事務局まで送るということで、よろしく願いいたします。

では、本日の議題は以上で終了しました。本日もご意見を出していただき、誠にありがとうございました。進行を事務局にお返しします。

3 閉会

(事務局)

委員の皆さま、本日も様々なご意見、ご協議を承り、誠にありがとうございました。

次回の会議は、7月22日の月曜日の17時からの開催を予定しております。会場などの詳細については、改めてご連絡させていただきます。よろしく願いいたします。

資料3-2で、アンケート調査の追加については、また事務局からご案内をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

以上で、令和5年度第2回（仮称）川西市こども参加条例検討部会を閉会いたします。

ありがとうございました。